

固定資産証明交付・公簿閲覧申請書

令和 年 月 日

1. どなたのものが necessary ですか（納税義務者）

住所			
(フリガナ)			
氏名			

2. 窓口に来られた方（申請者）

住所	<input type="checkbox"/> 納税義務者に同じ		
(フリガナ)			電話番号
氏名	<input type="checkbox"/> 納税義務者に同じ		
1との関係： <input type="checkbox"/> 同一世帯の親族(続柄：) <input type="checkbox"/> 相続人(続柄：) <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他()			

※本人・同一世帯の親族・相続人以外の方は、委任状等が必要です。

3. 必要なもの 手数料 閲覧：100円/件・枚 証明：200円/件（住宅用家屋証明：1,300円/件）

閲覧・証明の種類	<input type="checkbox"/> 名寄帳	<input type="checkbox"/> 評価証明	<input type="checkbox"/> 納税証明
	<input type="checkbox"/> 公図	<input type="checkbox"/> 公課証明	<input type="checkbox"/> 住宅用家屋証明
	<input type="checkbox"/> 家屋図面	<input type="checkbox"/> 記載事項証明	<input type="checkbox"/> その他()
資産の所在地	<input type="checkbox"/> 土地・家屋すべて <input type="checkbox"/> 土地のみすべて <input type="checkbox"/> 家屋のみすべて		
	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	町	丁目 番地
	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	町	丁目 番地
	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	町	丁目 番地
	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	町	丁目 番地

処理欄

本人確認	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 各資格者証 <input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> その他() 減免対象： <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 身体障がい者 <input type="checkbox"/> 遺児手当受給 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障がい者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> その他()	取扱者	手数料	レシート番号
			円	No. 窓/郵

名寄帳 件 公図 件 家屋図面 件 評価 件 公課 件 記載事項 件
 住宅 件 その他 件

PayPay (:) 公用

代理権授与通知書（委任状）

令和 年 月 日

半田市長 殿

納税義務者 (所有者)	住所 所在地	
	氏名 名称	法人 代表者印 ※法人の場合のみ代表者印を押印してください。
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号	※日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。

私は、下記の者を代理人として所定の申請権限を授与しましたので通知します。

代理人	住所	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号	
授権事項	1. 住民票の写し 世帯全員（本籍・続柄・外国人事項） 個人（本籍・続柄・外国人事項） 2. 所得課税証明書の交付申請（ 年度） 3. 納税証明書の交付申請（ 年度） 4. 評価（資産）証明書の交付申請 5. 公課証明書の交付申請 6. 課税台帳の閲覧申請（名寄帳） 7. 記載事項証明書の交付申請 8. その他（ 証明書 通 ）	

※窓口で記載したものは受付いたしません。

※記入内容に不備がある場合、電話で連絡することがあります。

ご連絡がとれない場合は発行できないことがあります。

※委任状を偽造、または偽造した委任状を行使したときは、私文書偽造等の罪で刑事罰の対象となります。